

改善基準の対応でお困りですか？
 タッチパネルで簡単！
 運行・労務管理
 ロジコンばすがオスス必です！
 ☎ 050-3818-1758
 株式会社 システック <https://system2000.com>

Japan Trucking Association **JTA** 広報 **とらつく**
 since 1953

毎月1日・15日発行
7月5日号
 発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
 〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
 全日本トラック協会会館
 ☎ (03) 3354-1029 (総務部広報室)
<https://jta.or.jp>
※掲載に関するお問い合わせは記事掲載まで
 (定時・平日9:00~17:00)の間にお願いします

斉藤国交大臣・鶴田局長も「業界の底力」に驚嘆!!

今こそ一致団結して荷主交渉へ!

関係省庁の施策を武器に 待遇改善を実現させよう!



ドライバーの待遇改善実現へ業界の一致結束を求める坂本会長 (6月27日、第一ホテル東京)

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本



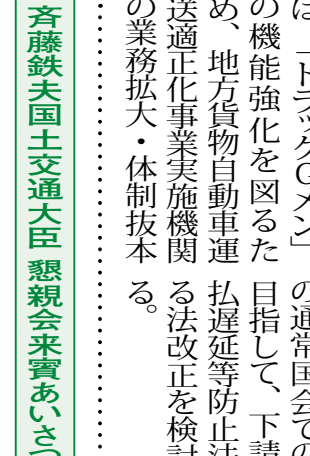
斉藤 鉄夫 国土交通大臣

トラック運送事業 政府一丸となって様々な国民の暮らしと我を取り組みを進めてまの国を経済を支える社いりました。その基会インフラですが、い礎となつては、わゆる「物流の2024年問題」に直面して、この問題に対しては、の皆様の「尽力により、



鶴田 浩久 国土交通省物流・自動車局長

あらゆる施策を総動員しながら 物流の持続的成長を図っていく



坂本 克己 全協 会長

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本



坂本 克己 全協 会長

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本

全日本トラック協会は6月27日、東京都港区の第一ホテル東京で第101回通常総会を開催し、第206回理事会を開催した。通常総会では、6月6日に開催された第205回理事会で承認された令和5年度事業報告書(詳細6・7面)について報告を行い、5年度計算書類や理事・監事の選任・退任等の各案について審議した(関連2面)。

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本

通常総会では、議事。あとは、我々会員が先立つて坂本克己会 事業者によって、築き長があいさつに立ち、上げられた仙に魂を入「国土交通省をはじめとする関係省庁によるも通す」ということわ施策が構築され、これの通り、会員事業者等と定款の変更(案)、までない強固な体制が一致結束して様々な取り組みを強力に進任(案)について、原案通り承認。また、① 29回「全国トラック」の業務拡大・体制本

認証取得が外国人材受け入れのための条件です
安心を免せる!人が集まる!
 2024年度 申請受付
 国土交通省創設 **働きやすい職場認証**
 制度の詳細はこちら
 一つ星・二つ星 申請期間
7月1日から受付開始
 日本海事協会

トラックシート製造・販売
 国産生地を一級帆布技能士が縫製 高品質・低価格でご提供します。
 在庫限りは以下金額でさせていただきます。
 例. 5号帆布 m単価1,650円(税込)~
 7月21日より生地代が値上げとなります。
 トラックシート販売専用HP
 トラックシート本舗 検索
 製造・販売
 創業1910年 株式会社ニシイテント
 TEL: 06-6582-2971 FAX: 06-6583-3178
<https://truck-sheet.com/>

配達くん 運輸業専門の経営管理システム
 信頼されて39年! 大創システムが送り出す
 機能選択型システム「配達くん」とは?
 新バージョンリリース
 大創システム株式会社 DAISO SYSTEM CO., LTD.
 本社 〒110-0005 東京都台東区上野 1-17-6
 TEL.03(3831)3300 FAX.03(3831)3369
 東北支店 〒982-0011 宮城県仙台市太白区長町1-3-26
 TEL.022(706)2821 FAX.022(706)2822
<https://daisosystem.co.jp/>
 詳細は下記をクリック
 配達くん 検索

1面に関連

新副会長に松橋氏、水野氏、平島氏、杉山氏



第101回通常総会・第206回理事会 来賓あいさつ(要旨)

鶴田 浩久 国土交通省物流・自動車局長

国土交通省としては、対策の高度化」と「標準的運賃」として、トラックGメンによる是正指導や「標準的運賃」を、また、今般の物流法の改正にあつても、トラック運送業界の皆様の強力な後押しにより、早期成立が実現しました。坂本克己会長、そして各都道府県トラック協会幹部の間に「延ばされた」「荷主皆様の大なるご支援」に感謝申し上げます。

丹羽 克彦 国土交通省道路局長

令和5年の法改正を踏まえて、償還期間延長により得られる財源を活用し、高速道路の更新事業を着実に進めるとともに、利用しやすい高速道路となるよう、4車線化やパーキングエリア(SA・PA)の機能強化などの「進化」を推進してまいります。

長年の功績をたたえて

副会長・常任理事・監事の退任に伴い感謝状を贈呈

第101回通常総会で、副会長・常任理事・監事の退任に伴う感謝状は、次の方々(敬称略)に贈呈が行われた。感謝状を贈呈されたのは、浅井隆氏(東京都・在職年数6年)、工藤修氏(兵庫県・在職年数6年)、工藤修氏(同8年)。

ニュース・タミナル(トラック協会ニュース)

第62回「適正化事業委員会」

巡回指導件数・巡回実施率が前年度より増加

第62回「適正化事業委員会(御手洗安委員長)」が6月26日に開催された。巡回実施率は30.1%が6月26日に開催された。巡回実施率は30.1%が6月26日に開催された。

第11回「物流ネットワーク委員会」

「自主行動計画」の一部改定を了承

第11回「物流ネットワーク委員会」(近藤晃委員長)が6月17日に開催された。自主行動計画の一部改定が賛成多数で承認された。

重量部会

6月17日、北海道札幌市で重量部会(内宮昌利部会長)の令和6年度総会が開催された。報告(案)および6年度事業計画(案)等について審議・承認された。

全ト協行事予定

- 7月5日~31日
7月11日 正副会長会議
7月17日 第225回常任理事会第207回理事会(全協会議)
7月18日 第54回引越部会
7月19日 第79回鉄鋼部会
7月20日 第42回セメント部会
7月23日 第20回利用運送・積合部会
7月24日 第61回物流政策委員会

出島康佑氏が新副会長に就任

令和6年度第1回青年部会全国代表者協議会(6月21日、全ト協)で、出島康佑氏が新副会長に就任した。

女性部会

全日本トラック協会女性部会(原玲子部会長)が6月14日、令和6年度全国代表者協議会を開催した。

労務Q&A

第287回 SNSへの不適切投稿を防止するための就業規則改定は

最近、従業員がSNS(ソーシャル・ネットワーク)サービスに自社の情報を勝手に書き込んだり、不適切な動画や画像を投稿したりするなどのネットトラブルが発生している。就業規則にどのような規定を設ければよいのだろうか。

A 会社の名譽・信用を損なわないよう規定追加

【解説】就業規則には、通常、就業規則として、従業員は、品物を乱し、会社の名譽を傷つけるような行為をしてはならない。従業員は、業務上の秘密・情報・忠実義務を負っているため、プライバシーなどの包括的な規定は必要である。

詩本草人のぶらり旅

憧れの宿を訪れた。宮崎県小林市に住む、友人からの誘いで来た。以前、東京に長く住んでいた彼は、長兄の死去により、実父一人となった歯科医を継ぐため、故郷にUターンした。宮崎県産の新鮮な刺身をはじめとした郷土料理が所狭しと御膳に並び、空腹も手伝って着がよくなりました。

「ニューズ・ターミナル」(官公庁ニューズ等)

納車遅延の際の業績報告猶予・翌年度繰越が可能に

国土交通省では7月19日から、令和6年度「トラック輸送省エネ化推進事業」(資源エネルギー庁連携事業、2次公募の申請を受け付ける)

国土交通省では6月28日、「官民物流標準化懇談会」によるトラック輸送省エネ化推進事業事務局(パシフィックコンサルタンツ(株))に報告すること、実績報告の猶予や翌年度繰越し等が認められる場合がある

国土交通省は6月28日、社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会(部長・朝倉康夫、副部長・朝倉康夫)

国土交通省は6月21日、第5回「紙加工品(衛生用品分野)物流研究会」を開催

国土交通省は6月25日、第4回「自動車物流道に関する検討会」を開催

国土交通省は6月25日、第4回「自動車物流道に関する検討会」を開催

国土交通省は7月1日付で、一連の幹部人事を発令した

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

吉岡氏が事務次官に就任

道路局長に山本氏

国土交通省は7月1日付で、一連の幹部人事を発令した

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

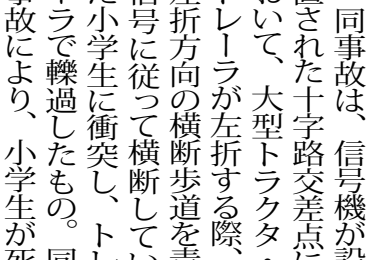
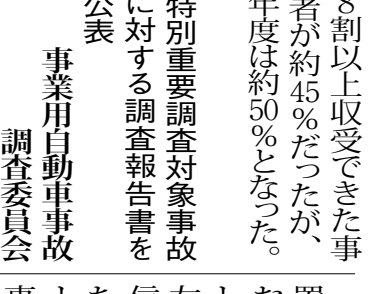
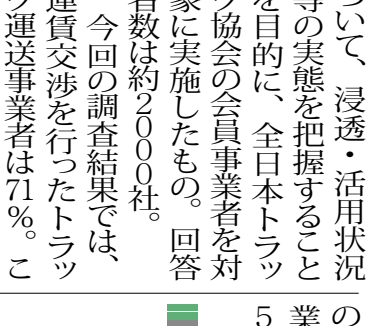
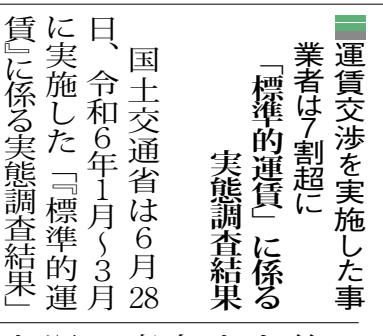
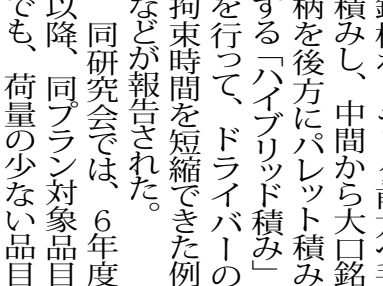
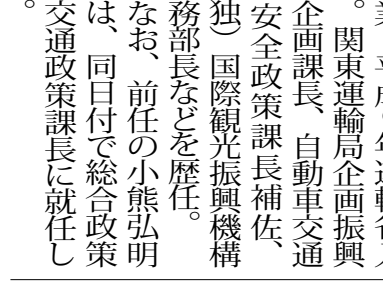
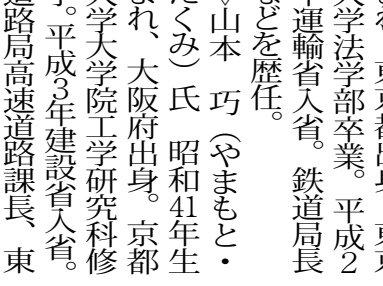
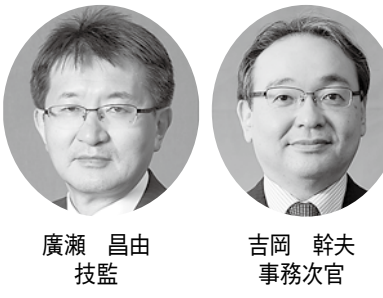
国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日



タイヤの話

タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

第154回「困った出張依頼」

大型トラックを受けたトラックタイヤ店が、仮にそのパンクした現場に急行したとしても、パンクしたタイヤを吊るす場所がなければ、荷台が壊れるという波が、予想以上に速く広がっています

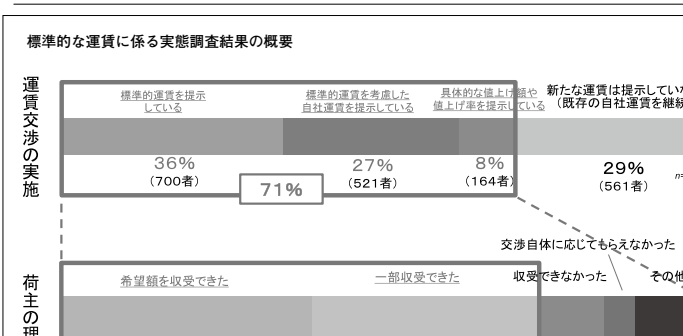
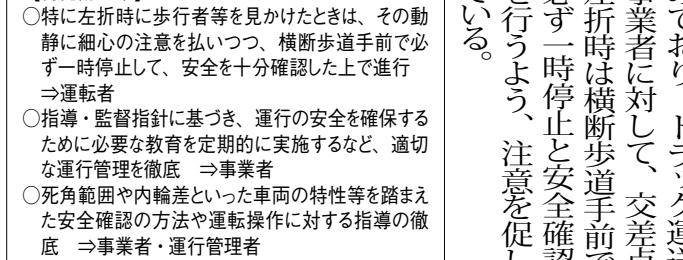
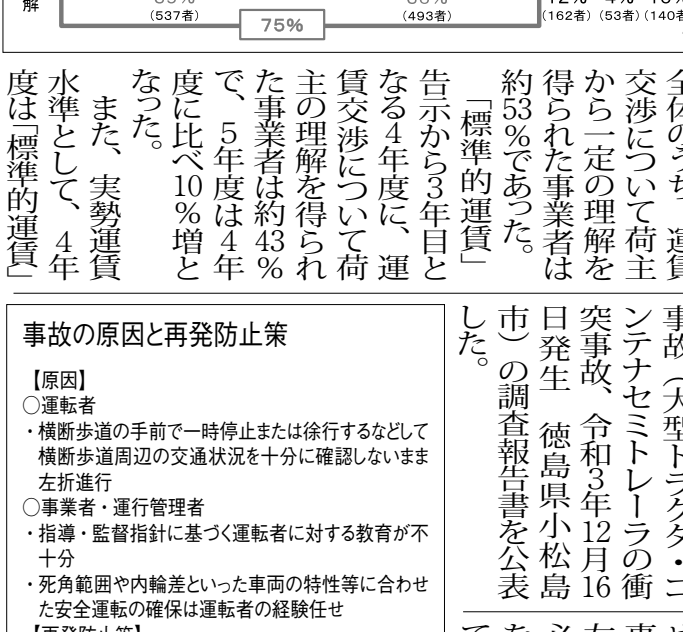
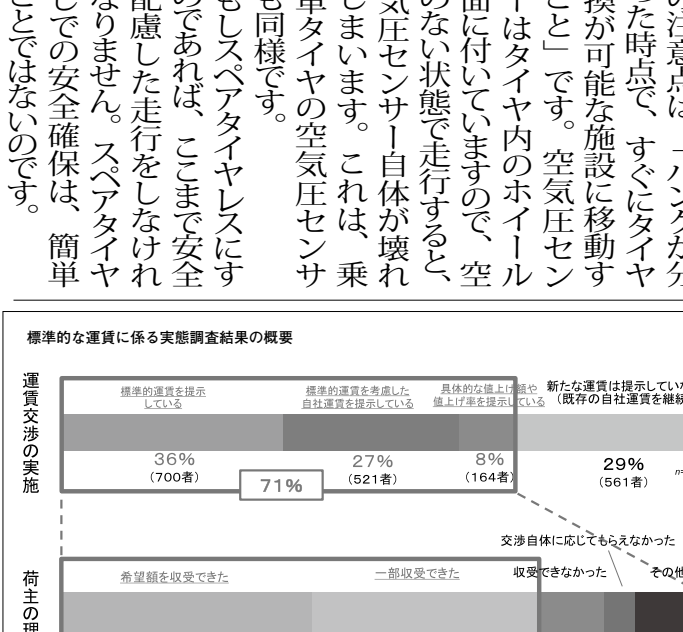
カスターマーセンターの方も、「近い」との車両を選べず、アメリカのように普及しているのが、この空気圧センサーを装着した大型トラックやトレーラーでは当たり前です

国土交通省は6月28日付で人事を発令し、物流・自動車局貨物流通事業課長に三輪田優子氏が就任した

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日

国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日、国土交通省は6月28日



事故の原因と再発防止策

- 原因
○運転者
○横断歩道の直前で一時停止または徐行するなどして横断歩道周辺の交通状況を十分に確認しないまま左折進行
○事業者・運行管理者
○指導・監督指針に基づき運転者に対する教育が不十分
○死角範囲や内輪差といった車両の特性等に合わせた安全運転の確保は運転者の経験任せ
再発防止策
○特に左折時に歩行者等を見かけたときは、その動向に細心の注意を払いつつ、横断歩道直前で必ず一時停止して、安全を十分に確認した上で進行
○指導・監督指針に基づき、運行の安全を確保するために必要な教育を定期的に実施するなど、適切な運行管理を徹底
○死角範囲や内輪差といった車両の特性等を踏まえた安全確認の方法や運転操作に対する指導の徹底
○事業者・運行管理者

貨物自動車運送事業(車庫、増減車)に関するアンケート調査にご協力ください

一部の貨物自動車運送事業者においては、認可車庫ではない「契約先荷主等の車庫」を運行の発着とする運送や、行政処分の影響を減少させるため会社を分社化し、監査後に分社化した別会社に車両を移動させ、処分を逃れようとする実態があるとの意見が挙がっています。国土交通省では今回、これらの実態を把握するために、アンケート調査を実施します。アンケートへの協力をお願いいたします。

「二ユース・ターミナル」(官公庁二ユース等)

「標準的運賃活用の徹底」「トラックの機能強化」など盛り込む。骨太方針

政府は6月21日、「経済財政運営と改革の基本方針2024」(骨太方針)を閣議決定した。

「標準的運賃」の活用を徹底するとともに、トラック運送業者の持続的・構造的な成長に向けた「流通業務の総合化」

「二ユース」の機能強化等により、処遇改善や取引適正化の取り組みを進める。【価格転嫁対策】

「人手不足への対応」機械導入によるトラックドライバー業務の軽減等、人手不足の資格職等、人手不足の資格職等

「物流の2024年問題」解消への効果が期待される。本報記者が夏頃に取り組み、早期に社会実験に向けた準備を着手し、10年後を目途に先行ルートでの実現を目指す。

「価格交渉」「価格転嫁」もトラック運送業者では実施状況が改善。価格交渉促進月間

「価格交渉」「価格転嫁」もトラック運送業者では実施状況が改善。価格交渉促進月間

中小企業庁は6月21日、「価格交渉促進月間」(2024年3月)の調査結果を公表した。

中小企業庁は6月21日、「価格交渉促進月間」(2024年3月)の調査結果を公表した。

中小企業庁は6月21日、「価格交渉促進月間」(2024年3月)の調査結果を公表した。

中小企業庁は6月21日、「価格交渉促進月間」(2024年3月)の調査結果を公表した。

中小企業庁は6月21日、「価格交渉促進月間」(2024年3月)の調査結果を公表した。

中小企業庁は6月21日、「価格交渉促進月間」(2024年3月)の調査結果を公表した。

東海電子株式会社 無料セミナーのご案内

遠隔点呼 自動点呼 in 横浜

飲酒教育セミナー

遠隔点呼・自動点呼解説セミナー

危険予知訓練(KYT)シートの解説

法令クイズ

フリーランスの取引適正化に向けた新しい法律が11月に施行

都市内輸送に加え、都市間の長距離輸送にも天然ガストラックを

表2 車両規模別 経営損益率の推移

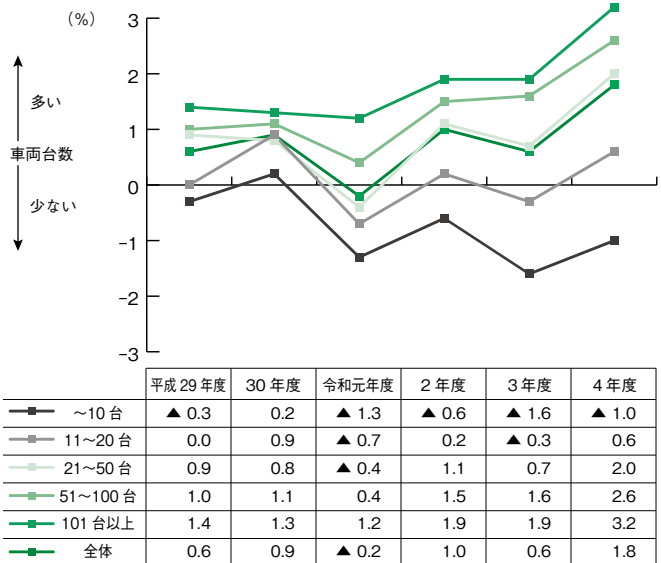


表1 貨物運送事業の営業収益・営業損益率の推移 (1者平均)

区分	営業収益 (千円)			営業損益率 (%)			
	令和2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	
全体	(6.3)	(4.8)	(4.4)	▲0.4	▲0.9	0.0	
車両規模別	~10台	(10.0)	(1.7)	(1.7)	▲3.4	▲3.9	▲3.6
	11~20台	60,038	61,045	62,093	▲1.6	▲1.9	▲1.2
	21~50台	153,620	158,394	159,659	(2.8)	(8.3)	(▲0.6)
	51~100台	325,523	352,575	350,416	▲0.3	▲0.7	0.0
	101台以上	(2.1)	(1.2)	(2.8)	0.4	0.0	1.2
全体	(5.7)	(11.7)	(▲0.0)	1.7	0.8	2.1	

※営業収益のカッコ内は前年度比伸び率、単位%、▲はマイナス

表4 営業損益率の動向

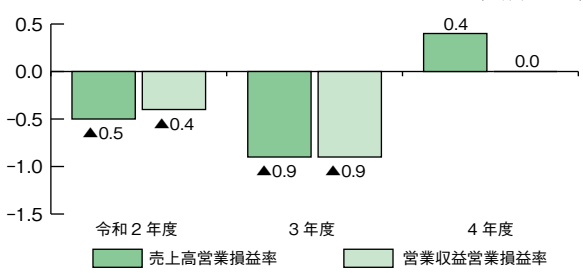


表5 経営損益率の動向

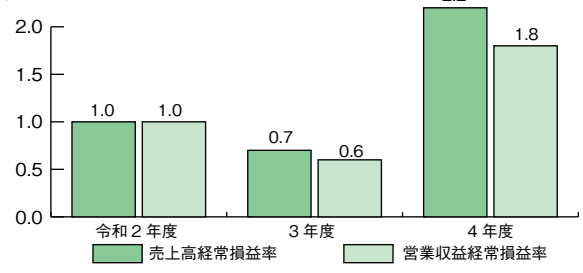
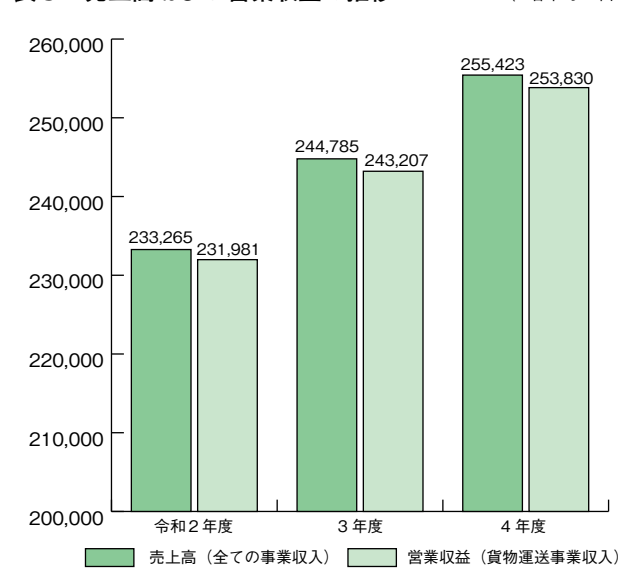


表3 売上高および営業収益の推移



全ト協 「経営分析報告書」令和4年度決算版を取りまとめ

大規模事業者中心に 価格転嫁がゆるやかに進捗

全日本トラック協会は、令和4年度決算版「経営分析報告書」をまとめた。それによると、令和4年度は経済活動の正常化とともに、燃料高、物価高騰による輸送原価の上昇に対する運賃転嫁がゆるやかに進捗し、営業損益・経営損益ともに改善傾向となった。しかし、事業規模による運賃転嫁の進捗率格差を反映し、車両規模51台以上の事業者の経営損益率は2.6%以上と業績は回復

1 売上高・営業収益の動向

経済活動の正常化とともに、令和4年度は、全国的に一般貨物自動車運送事業者のトラック運送事業者の「報告書」について、決算内3者(有効数)から提 出された4年度決算3業も含む全ての売上高年10月5日(8月)の二は、1者平均2億5千5

令和4年度は、全国的に一般貨物自動車運送事業者のトラック運送事業者の「報告書」について、決算内3者(有効数)から提 出された4年度決算3業も含む全ての売上高年10月5日(8月)の二は、1者平均2億5千5

2 営業損益・経営損益の動向

大規模事業者中心に運賃転嫁進捗 営業損益・経営損益ともに前年度より改善

貨物運送事業における営業損益は、前年度における事業者1者当たりマ イナス22.3万1千円か ら23.2万円増加し、8万9千円となった。また、売上高営業損益率(全 体)は0.2%から0.9%

全ト協 「商慣行の見直し」「物流の効率化」に向けた支援など盛り込む

全日本トラック協会は、令和7年度「予算・施策関係要望事項」では、商慣行の見直しや物流の効率化等、「物流革新に向けた政策パッケージ」への対応にかかる支 援を盛り込んだ。また、同要望事項は、各都道府県トラック協会に配布し、同27日に開催した第12回「税制委員会」(浅井隆委員長)において承認し、6月6日開催の第205回理事会で報告された。

令和7年度トラック関係施策に関する要望事項

● 税制改正関係要望事項

- 自動車関係諸税の簡素化・軽減等
 - 自動車関係諸税の簡素化・軽減
 - 自動車関係諸税における営自格差の拡充
 - 自動車重量税の道路特定財源化
- 中小企業投資促進税制の特例措置の延長
- 特例措置の延長
 - 自動車税環境性能割のASV(先進安全自動車)特例措置の延長
 - 中小企業・協同組合等の法人税率の特例措置の延長
 - 中小企業経営強化税制の特例措置の延長
 - 中小企業防災・減災投資促進税制の特例措置の延長
- トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用

● 道路関係要望事項

- 高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進
- 高速道路料金等の引下げ
 - 料金水準の引下げ(NEXCO3社)
 - 車種区分の検討におけるトラック輸送への十分な配慮
 - 大口・多頻度割引を実質50%割引に拡充(NEXCO3社)
 - 渋滞対策等に資する料金・割引制度の設定(NEXCO3社、首都高速、阪神高速)
 - 首都高速等における割引制度の拡充
 - 本四高速等における割引制度の拡充
 - 福岡・北九州圏におけるシームレスな高速道路料金の実現
 - フェリー等利用に対する補助・助成制度の創設
 - その他(定額制料金制度の検討)
- 物流基盤の整備
 - 高速道路ネットワークの整備・充実
 - 「重要物流道路」の指定・指定道路への集中投資
 - 暫定2車線区間の4車線化
 - ミッシングリンクの解消
 - 渋滞対策の推進
 - ダブル連結トラックや自動運転などの推進に資する実 施環境整備の推進
 - 下関北九州道路の早期実現
 - 休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充
 - 高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充
 - 大型車駐車マスの幅の拡大
 - 高速道路の一時退出を可能とする措置の拡充(NEXCO3社)
 - シャワー施設等、休憩・休息屋内の施設の充実
 - 中継物流拠点の全国展開による中継輸送の推進
- 特殊車両通行許可に係る諸課題の改善
 - 車両制限令違反点数制度の改善
 - 重要物流道路の特殊車両通行許可手続きを不要とする措置の拡大
 - 申請負担の軽減
- その他施策の推進
 - 高速道路料金等の運賃料金の確実な受取に向けた支援
 - 冬期における道路交通対策
 - 自然災害時の高速道路料金
 - ETC2.0によるサービスの充実
 - ETCコーポレートカードに係る保証額の減額
 - ETCコーポレートカードの走行明細データ提供手数料無料化

● 予算・施策関係要望事項

- 物流革新に向けた政策パッケージへの対応にかかる支 援
 - 商慣行の見直しに向けた支援
 - 標準的な運賃・燃料サーチャージなど適正運賃受取・ 価格転嫁に向けた支援
 - 改正物流効率化法及び貨物自動車運送事業法に基づく 荷主・元請事業者に対する規制的措置や働きかけ等の 推進
 - 物流の効率化に向けた支援
 - 労働生産性の向上や労働環境改善に向けた支援
 - 人材確保・人材育成に対する支援
- 燃料価格高騰への支援
- 環境・交通安全対策に係る支援
 - 環境対策及び省エネ対策のための支援
 - カーボンニュートラル実現に向けた支援
 - 石油石炭炭税の「地球温暖化対策のための課税の特例」 に係る補助の継続
 - 電気自動車等の普及に係る補助の継続
 - 交通安全対策のための支援
 - ASV(先進安全自動車)関連機器の導入に対する補 助の拡充
 - デジタル式運行記録計、ドライブレコーダ等運行管理 支援機器の導入に対する補助の継続及び拡充
 - 車両の電動化等に伴う車両総重量等の規制緩和
- 施策要望
 - 市街化調整区域に係る法制度の見直し
 - 被けん引自動車の自動車損害賠償責任保険(自賠責保 険)保険料の見直し
 - 貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し
 - 能登半島地震の復興に係る支援

「晴れの日も雪の日も」 “断トツ”の低燃費性能を追求する「ECOPIA」

トラック・バス用も 累計出荷本数 500万本突破!

ECOPIA M801II エコピア エムハチマルイチツ

ECOPIA W911II エコピア ダブルキューイチイチツ

ECOPIA W901 エコピア ダブルキューマルイチ

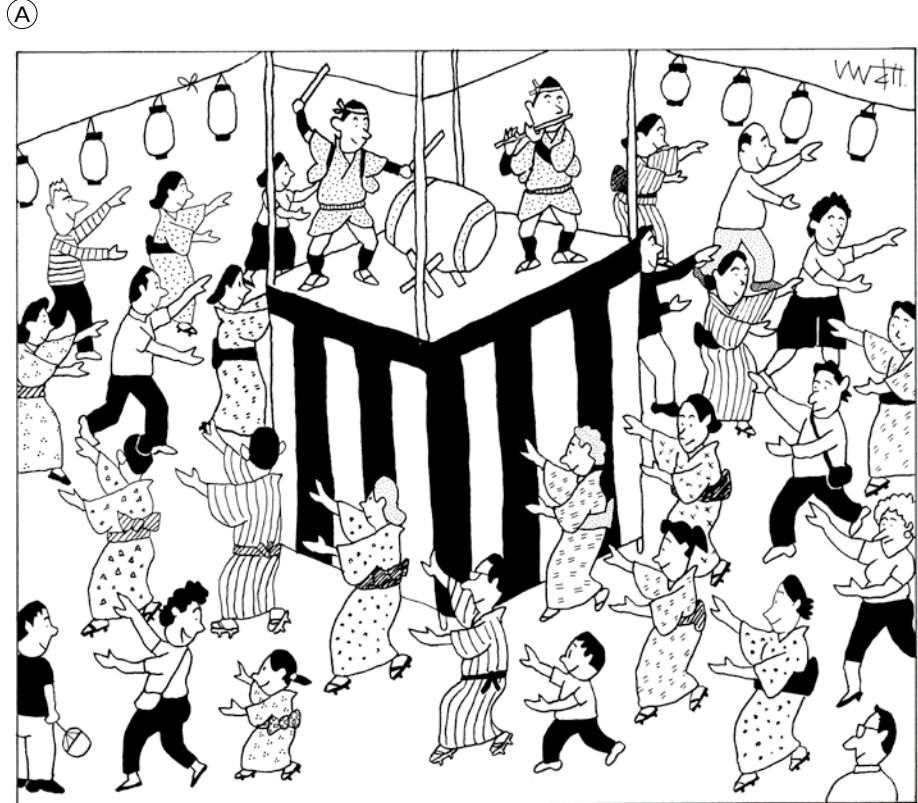
BRIDGESTONE Solutions for your journey

まちがいがし

30か所みつげられるかな?

テーマ「盆踊り」

【作画】前川しんすけ



①の絵と異なる箇所30か所について②に○をつけてください(印刷の汚れやカスレは間違いに含みません)。

【応募方法】 ①②2つの絵には30か所の間違いがあります。②の絵を切り取るかコピーして、郵便はがきに貼ってお送りください。郵便番号、住所、氏名、会社名ならびに「広報とらつく」に対するご意見、ご感想もお書きください。正解者の中から抽選で20名様に記念品を差し上げます。

【締め切り】 令和6年7月31日(水)(当日消印有効)

【宛て先】 〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5 全日本トラック総合会館(公社) 全日本トラック協会 総務部広報室

【発表】 当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。まちがいがしの正解は8月10日号の本紙に掲載予定です。皆様のご応募をお待ちしています。*ご記載いただきました個人情報の取り扱いについては、「公益社団法人全日本トラック協会 個人情報保護方針」に準じます。

表1 事業の内容

ステップ	内容
ステップ1 (経営診断)	・事業者による自己診断、診断士による財務診断および現地調査を実施し、会員事業者の経営状況を指摘する「経営診断報告書」を作成する
ステップ2 (経営改善支援)	・ステップ1 (経営診断)の結果を踏まえ、事業者の経営改善に向けた具体的な相談対応・助言を行い、経営改善に向けた取り組みを支援する
ステップ3 (運賃交渉支援)	・ステップ1 (経営診断) およびステップ2 (経営改善支援)の結果を踏まえ、原価計算・運賃設定支援、交渉準備支援、運賃交渉への同席・資料説明等を通じて、運賃の設定および交渉を支援する ・稼働日数は最大4日とする

全ト協では、会員事業者とともに、取引先との運賃交渉を行うことを支援するために、6年度から「経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援」を開始する。

同事業は、中小トラック運送事業者に対するコンサルティング経験が豊富な、全ト協が指定する中小企業診断士等が、確かな経営状況の分析を実施した上で改善策の提案・社内説明を行い、さらに希望に応じて運賃設定の支援や、交渉資料の作成支援、運賃交渉への同席・説明までをサポートするものである。

同事業は、指定診断士による「経営診断(ステップ1)」、「経営改善支援(ステップ2)」、「運賃交渉支援(ステップ3)」の3段階に分かれている(表1)。

なお、ステップ1はステップ2の結果を踏まえて実施する。ステップ2またはステップ3のみを実施することはできない。

ステップ1「経営診断」
経験豊富な中小企業診断士等が受診事業者の経営課題を明確化を明確化していく。事前調査と現地調査が完了すると、担当診断士に

ステップ2「経営改善支援」
様々な指標を用いながら経営改善に向けた戦略を構築する。ステップ2の経営改善でも説明を行い、全ト協の取り組み実施を支援する。ステップ1で作成された「経営診断報告書」をベースに、受診事業者の経営改善に向けた具体的な相談・助言を受けながら経営改善の実施。経営改善の実現に向けた指摘事項について、様々な指標を用いながら、第三者の視点から詳細に説明する。また、経営幹部や従業員に対し

ステップ3「運賃交渉支援」
原価計算・運賃設定等を手助け
取引先との交渉にも診断士が同席
同事業で新たに取り入れられたステップ3の運賃交渉支援では、ステップ1の結果を踏まえ、ステップ2の結果を踏まえて、受診事業者の経営実態に即した原価計算の実施や、運賃設定支援を行う。また、取引先との交渉準備を実施することや、運

表2 費用と助成制度

ステップ	金額
ステップ1 (経営診断)	・費用16万円(税抜) ・診断士の旅費交通費
ステップ2 (経営改善支援)	・費用15万円(税抜) ・診断士の旅費交通費
ステップ3 (運賃交渉支援)	・費用1日当たり12万円(最大4日・48万円。税抜) ・診断士の旅費交通費

ステップ	助成金額
ステップ1 (経営診断)	・費用のうち8万円(Gマーク事業者は10万円) ・診断士の旅費交通費(上限5万円)
ステップ2 (経営改善支援)	・費用のうち12万円(Gマーク事業者は13万円) ・診断士の旅費交通費(上限5万円)
ステップ3 (運賃交渉支援)	・費用のうち1日当たり8万円、最大4日・32万円(Gマーク事業者は1日当たり9万円、最大4日・36万円) ・診断士の旅費交通費(上限5万円)

*「Gマーク事業者」とは、助成金交付請求時において、いずれかの営業所が安全性優良認定を受けている事業者をいう。

令和6年度「経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業」を開始

経営改善の実現に向けて

新たに「適切な運賃・料金設定」や「取引先との交渉」を支援

全日本トラック協会では、これまで(実施期間は7年度で実施してきた「経営診断受診促進」(月28日まで)に代わり、令和6年度から「経営改善」については、同事業「経営改善支援・運賃交渉支援」の概要について紹介する。



「運賃交渉支援(ステップ3)」の3段階に分かれている(表1)。

なお、ステップ1はステップ2の結果を踏まえて実施する。ステップ2またはステップ3のみを実施することはできない。

経営を持続可能なものとしていくためには、事業者が取引先と果敢に運賃交渉を行い、適正運賃・料金収受を勝ち取り、ドライバーの賃金水準の向上などといった待遇改善を実現させる必要がある。

全ト協では、「総合的な経営診断」、「経営改善相談」のみならず、「取引先との運賃交渉」までをトータルにサポートする同事業の活用を、会員事業者に対して呼びかけ

全ト協では、会員事業者とともに、取引先との運賃交渉を行うことを支援するために、6年度から「経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援」を開始する。

同事業は、中小トラック運送事業者に対するコンサルティング経験が豊富な、全ト協が指定する中小企業診断士等が、確かな経営状況の分析を実施した上で改善策の提案・社内説明を行い、さらに希望に応じて運賃設定の支援や、交渉資料の作成支援、運賃交渉への同席・説明までをサポートするものである。

ステップ1の経営診断は、経営改善に取り組む事業者における経営実態の把握と課題を抽出する目的で行うものである。ステップ1では、まず担当診断士が受診事業者の現状を把握するため、資料による事前調査を行った上で、担当診断士が受診事業者を訪問し、現地調査を行う。現に担当診断士との面談を実施。資料からだけでは分からない、事業者の「伸ばすべきポイント」や「改善すべきポイント」

ステップ2の経営改善でも説明を行い、全ト協の取り組み実施を支援する。ステップ1で作成された「経営診断報告書」をベースに、受診事業者の経営改善に向けた具体的な相談・助言を受けながら経営改善の実施。経営改善の実現に向けた指摘事項について、様々な指標を用いながら、第三者の視点から詳細に説明する。また、経営幹部や従業員に対し

作業スペースが狭い
ウイングが片側しか開けられない

2024年問題の1つ 荷役作業のタイパ向上! ドライバーの負担軽減!!

解決

お客様の声から商品化しました!!

コロ付き PA-MANオリジナル パレット引っぱり棒

品番 7311000000
型式 PKR300
税別 17,800円 (税込19,580円)

●全長: 1,078mm ●材質: スチール
●耐荷重: 300kg ●自重: 7kg

2024年問題の解決をサポート

この他にもPA-MANでは2024年問題解決の一助となるアイテムを多数取り揃えております。ぜひ、現場の問題解決にお役立てください。

パーマンショップ大阪店 OPEN
2024年2月14日 東大阪市長田東に

TEL.06-6753-8555 〒577-0012 東大阪市長田東5-3-9
●営業時間: 月~金 9:00~18:00 土 9:00~15:00 ●休店日: 日・祝(アクセス)トラックターミナル入口西の交差点を西へすぐ(最寄駅)近鉄・大阪メトロ 長田駅 北へ徒歩10分
※当ショップでは、専用駐車場の用意がございません。ご来店の際は、近隣のコインパーキングをご利用いただき、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

プラスチック Pパレットの返却にご協力ください!

●回収対象パレット (ビルプラスチックパレット 通称:P/Pレ)

90cm x 110cm
・サイズ: 90cm x 110cm
・側面に「加盟社名」や「P/Pレ共同使用会管理」の印字あり

P/Pレは、一般社団法人P/Pレ共同使用会の加盟社(メーカー)が購入・所有し資産として管理の上、共同使用して回収・再利用しております。

お手元のパレット、こんな使い方をいませんか?

加盟社以外の商品の輸送・保管・荷役に使用するのはNGです!

加盟社以外の商品の輸送に
加盟社以外の商品の保管に
加盟社以外の商品の荷役に

国内酒類・飲料メーカーなど120社超が加盟!
一般社団法人 P/Pレ共同使用会
〒104-0061 東京都中央区銀座1-16-7 銀座大東ビル10F
0120-952-259 P/Pレ共同使用会 検索

台風・大雨への備えを徹底しましょう

防災気象情報を有効に活用し 異常気象時下の事故を未然に防ぐ

近年、多くの死者・行方不明者が発生する風水害が全国各地で多発している。特に、初夏から秋にかけては、台風や前線などの影響で、大雨、洪水、暴風、高潮等による自然災害が発生しやすくなる。

異常気象時において、トラック運送事業者が輸送の安全を確保することを困難な状況下で荷主に輸送を強

1 初夏から秋にかけての気象の傾向 命に危険が及ぶような自然災害が多発 非常に激しく降るゲリラ豪雨も頻発

大陸と大洋にはさまれた日本では、季節の水、暴風、高潮などの被害を繰り返している。特に、傾斜が急な山や川が多い日本では、台風や前線による大雨を降らせる。また、7月から10月にかけては、日本に接近・上陸する台

2 「異常気象時における措置の目安」 気象情報を基に運行可否を判断 輸送を強要された場合には国交省に通報を

表は、国交省が通過と定めている「異常気象時における措置の目安」である。大雨の際には、1時間降水量が50mmを超える

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安*
降雨時	20~30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30~50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプランニング現象)	輸送を中止することも検討すべき
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時	10~15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中は横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15~20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	輸送を中止することも検討すべき
	20~30m/s	通常の速度で運転するのが困難になる	
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	
降雪時	大雪注意報が発せられているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良(濃霧・暴風時)	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討すべき		
警報発表時	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

*輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じず輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について(平成21年9月29日付国交第73号、国土第77号、国土第67号)」に基づき行政処分を行う。

かかわらず、荷主に輸送を強要された場合には、国土交通省ホームページ内の「悪質な荷主等に関する通報窓口(目安箱)」(二

3 「防災気象情報」の活用 災害発生が予測される場合に発表 情報発表時には速やかな運行可否の判断を

異常気象時においても輸送の安全を確保していくためには、まず日頃から最新の防災気象情報等に留意する必要がある。

1 早期注意情報 警報級の現象が5日先までに予想されている時

警報級の現象が5日先までに予想されている時は、その可能性を「早期注意情報(警報級の可能性)」として「高」(中)の段階で発表している



この防災気象情報が発出された場合、トラック運送事業者には運行の可否に関する速やかな判断が求められる。なお、輸送の安全を確保するための必要な措置の実施を行うにあたっては、出発地だけで

「翌日まで」が発せられた場合は、可能性は高くなる。また、4日明け方までの期間内に、大雨警報が発せられる可能性がある。

これらの防災気象情報が発出された場合、トラック運送事業者には運行の可否に関する速やかな判断が求められる。なお、輸送の安全を確保するための必要な措置の実施を行うにあたっては、出発地だけで

砂災害がいつ発生してもおかしな状況であることを伝える情報である。④キキル(大雨・洪水警報の危険度分布)

キキルで「黒」が出た場合、重大な災害が切迫しているか、既に発生している可能性が高い状況を示している。土砂災害や洪水により命に危険が及ぶ場所では、早期の避難を心がける必要がある。

砂災害がいつ発生してもおかしな状況であることを伝える情報である。④キキル(大雨・洪水警報の危険度分布)

キキルで「黒」が出た場合、重大な災害が切迫しているか、既に発生している可能性が高い状況を示している。土砂災害や洪水により命に危険が及ぶ場所では、早期の避難を心がける必要がある。



コラム 「線状降水帯による呼びかけ」を府県単位に絞り込んで実施(気象庁)

近年、毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し、数多くの甚大な災害が発生している。

安全運行のオアシス トラックステーション

全国23か所のトラックステーション(TS)は、トラックドライバーの安全運行を支える、長距離運行に欠かせない休憩施設です。

各施設の運営時間・概要・周辺地図は、各都道府県のJTAホームページに掲載

名称	所在地	電話番号	駐車台数
札幌	北海道札幌市厚別区厚別東5条1-1-2	011-897-9101	39
苫小牧	北海道苫小牧市ウナイ北11-11-33	0144-55-7491	63
仙台	宮城県仙台市宮城野区宮竹4-1-15	022-232-9336	39
白河の間	福島県白河郡泉崎町大字泉崎字夏計15-1	0248-21-7167	45
茨城	茨城県小美玉市西郷地字新田1390	0299-48-3455	30
矢板	栃木県矢板市乙坂440-2	0287-48-1919	46
大宮	埼玉県さいたま市西区三橋6-699-1	048-623-6815	41
東神	神奈川県大和市上草柳588	046-261-1100	97
新潟	新潟県新潟市西区山田196-1	025-233-6961	52
金沢	石川県金沢市千木町1-21-1	076-257-2755	56
浜松	静岡県浜松市中央区遠流町2-3	053-421-5311	116
名古屋	愛知県名古屋港区港前3-601	052-303-2188	97
亀山	三重県亀山市小野町坂口586-4	0595-82-3935	82
彦根	滋賀県彦根市鳥居本町字むささぎ2337-1	0749-26-0156	45
大原	大阪府堺市川市木屋元町20-1	072-832-2362	80
奈良	奈良県奈良市針町487-1	0743-82-0622	60
岡山	岡山県岡山市中区倉富285-19	086-277-4055	37
尾道	広島県尾道市高瀬町字久保21193-3	0848-46-1882	37
三次	広島県三次市西通瀬町船所1468	0824-63-0025	30
北九州	福岡県北九州小倉北区東港1-3	093-581-5031	70
鳥栖	佐賀県鳥栖市吉町617-1	0942-83-7035	48
諫早	長崎県諫早市貝津町1051-12	0957-26-8228	45
大分	大分県大分市大字上戸次字宇土10645-2	097-597-6233	43

※駐車台数は大型車とトレーラーの台数の合計。なお、諫早TSは45台の中型車を含む。

グリーン経営認証で環境にやさしい取組を!

認証取得後8トン以上のトラックで3.1%の燃費向上、車両故障件数20.9%減少。交通事故発生件数25.9%減少など(グリーン経営認証取得による効果、2022年版より)環境改善にとどまらない効果。

対象業種	日時	会場	主催	問合せ先
トラックバス、タクシー	7月25日(木)	13:30~15:30	オンライン	中部運輸局
トラックバス、タクシー	8月7日(水)	13:30~15:30	オンライン	九州運輸局
トラックバス、タクシー	8月23日(金)	13:30~16:30	千葉県トラック協会 3階 大研修室 千葉県千葉市美浜区新港212-10	関東運輸局 エコモ財団 グリーン経営講習会係 03-5844-6276 ※ガイダンスの2番を押しください
トラックバス、タクシー	8月28日(水)	13:30~16:30	滋賀県トラック協会 トラック総合会館 視聴覚室(3階) 滋賀県彦根市木浜町2298-4	近畿運輸局
トラックバス、タクシー	9月中旬(予定)	-	-	新潟県内 北陸信越運輸局

※講習会は、エコモ財団の担当者がグリーン経営について説明します。既に認証登録をされている事業者の皆様も参加も可能です。

グリーン経営ホームページ <https://www.green-m.jp/>
「認証基準」、「取組事例」など詳細は [グリーン経営](#) で検索

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団
〒112-0004 東京都文京区後楽1丁目4番14号 後楽森ビル10階
(略称:エコモ財団) グリーン経営事務局 ☎03-5844-6276 <http://www.ecomo.or.jp>

掲示用

飲酒運転の根絶に向けて!!

図1 車籍地別飲酒運転人身事故件数 (出典:警察庁)

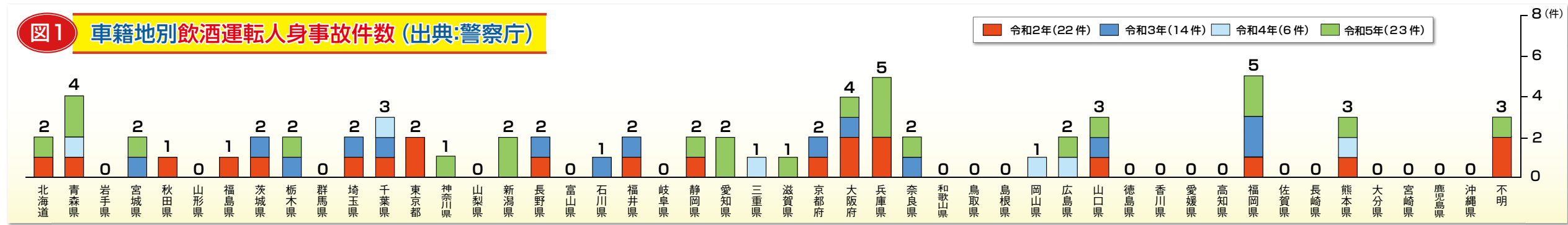


図6 点呼の実施とアルコール検知器の使用

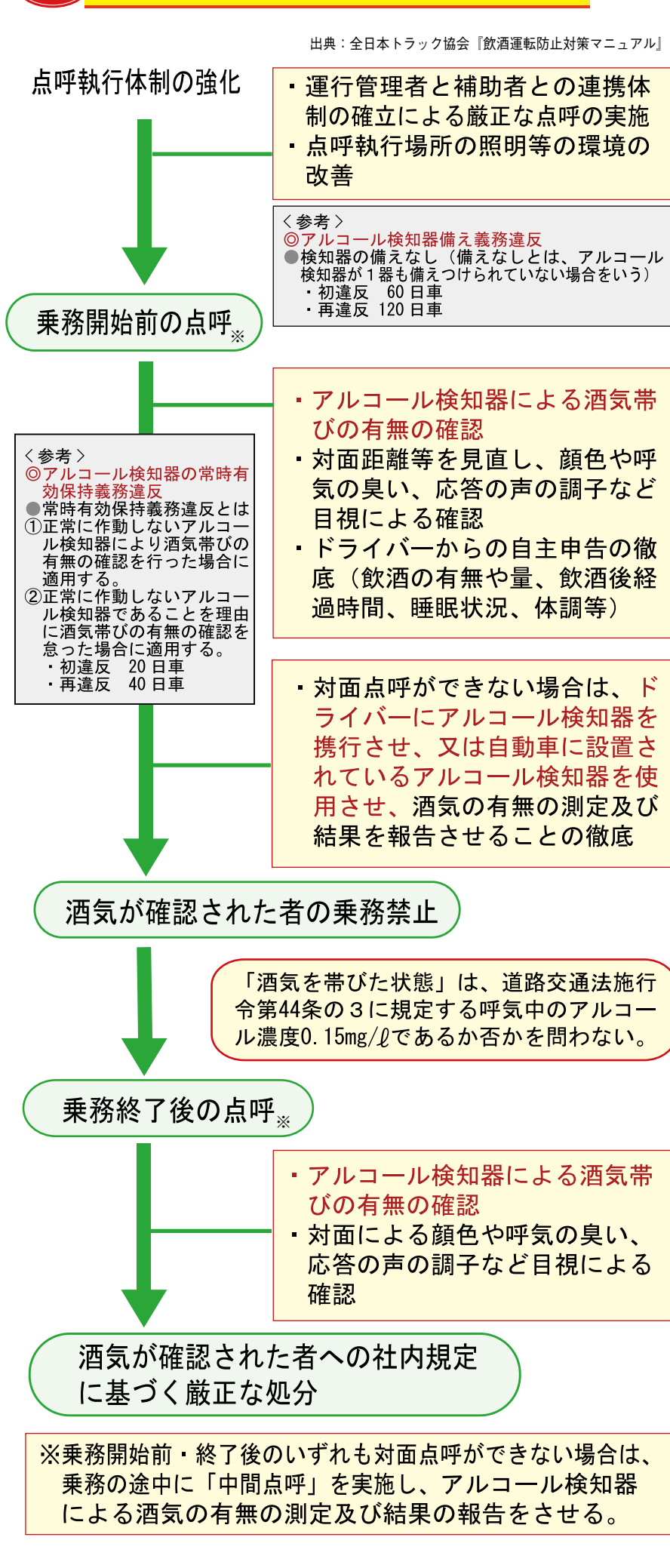


図2 「トラック事業における総合安全プラン2025」における目標

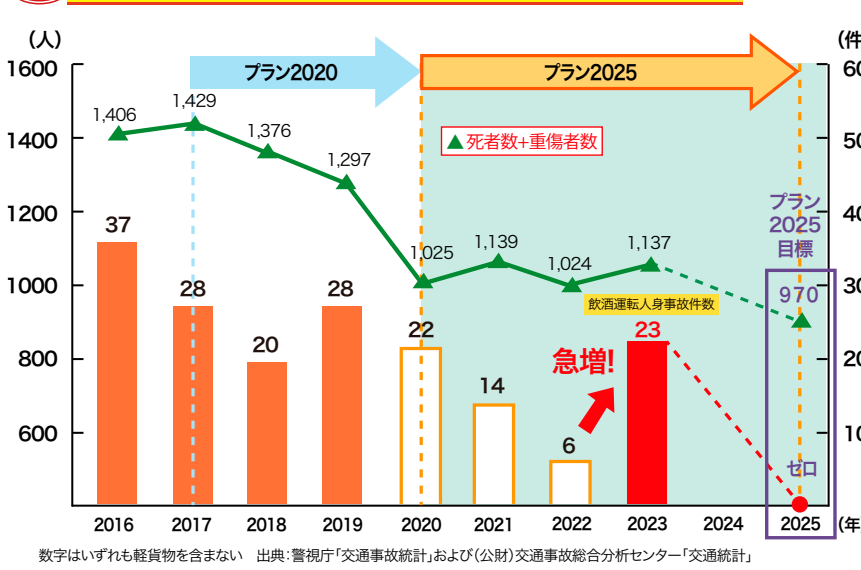


図3 飲酒事案発覚時刻

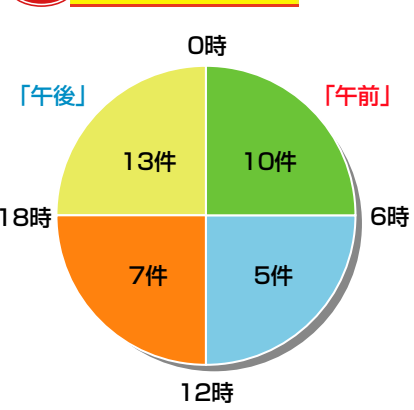


表1 飲酒実態

項目	件数
点呼が実施されなかった事例	15
点呼後の運行中に飲酒した事例	14
調査中	6
計	35

表2 会員・非会員の別(全ト協調べ)

項目	件数	会員	非会員	不明
点呼が実施されなかった事例	15	14	0	1
点呼後の運行中に飲酒した事例	14	10	2	2
調査中	6	4	0	2
計	35	28	2	5

死亡事故などの重大事故に直結する「飲酒運転」が、いまだにあとを絶ちません。酒酔い、酒気帯びなどの飲酒運転はきわめて悪質・危険な犯罪行為であり、ドライバー本人や同乗者等が厳しく罰せられるだけでなく、万一事故を起こせば、被害者やその家族の人生を大きく狂わせる結果を招くことになりかねません。また、事業用トラックドライバーが飲酒運転で事故を起こし、飲酒運転防止への指導監督が不十分であった場合は、事業者の責任も問われ、事業停止や車両使用停止などの行政処分を受けるだけでなく、社会的信用も失墜し、経営に重大な影響を及ぼすこととなります。

飲酒運転を防止するためには、ドライバーの意識もさることながら、事業者として点呼時のアルコールチェックの徹底が欠かせません。

ここでは、近年の飲酒運転事故の発生状況とともに、点呼の実施とアルコール検知器の使用などについて紹介します。

事業用トラックにおける近年の飲酒運転事故件数分析

事業用トラックにおける飲酒運転人身事故件数は35件となっています(図1・2)。令和元年(2019年)は、令和元年(2019年)に減少傾向でしたが、5年以内は23件と4年(2020年)から急増しました。過去10年間で対前年比が2倍以上となったのは初めてで、過去4年間で最も悪化の傾向です。また、国土交通省から提供を受けた情報によると、5年間に確認された物損事故を含む飲酒運転事故件数は35件となっており、そのうち、大型(25件・71.4%)と中型(8件・22.9%)と小型(2件・5.7%)が占められており、長距離運行中の飲酒運転が実態として分かっています。

飲酒運転は悪質・危険な犯罪行為

車籍地別ワースト2
兵庫、福岡、青森、大阪

飲酒運転には運転者にも事業者にも厳しい罰則

図5 飲酒運転に対する事業者への行政処分

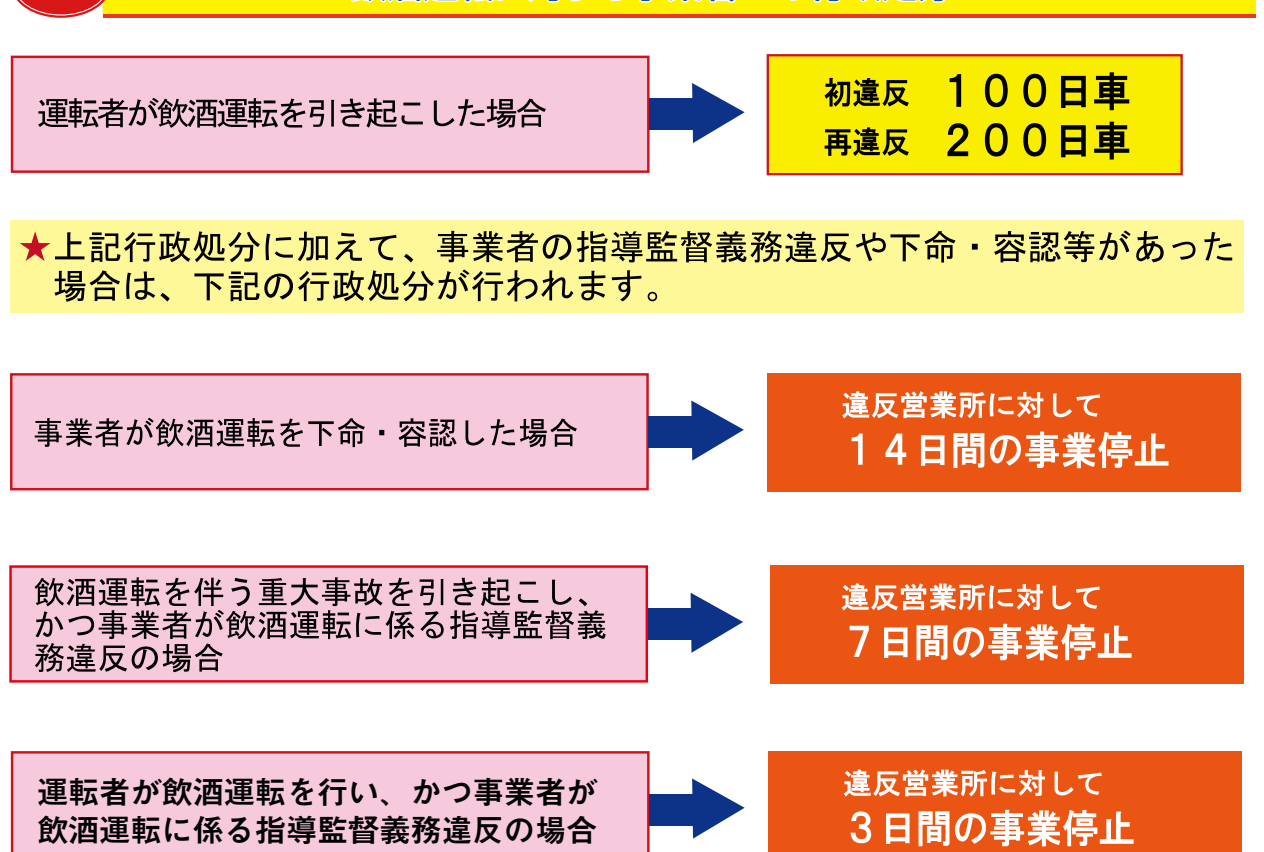


図4 飲酒運転に対する運転者への罰則

